

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月1日
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・電話案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・電話案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 1) 紫外線LED事業など当社の事業領域の多様化に対応するとともに、現状に即した事業目的とするため、現行定款第2条（目的）を変更しました。
- 2) 取締役による経営の意思決定および監督機能と、執行役員による業務執行機能とを明確に区分するため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第2項の役職のうち、取締役の中から選任すべき役職を会長、副会長および社長に限定しました。なお、副社長、専務、常務の各役職は、今後は執行役員の役職として位置づけ、その決定は、取締役会の決議によるものとします。

第2号議案 取締役8名選任の件

甲斐敏彦、西脇章、本間久、吹田恒久、藤井章太郎、鹿野直太、中根堅次郎および菊地裕太郎の8名を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

長友英資を監査役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	585,077	979	0	(注) 1	可決 (99.83%)
第2号議案				(注) 2	
甲斐 敏彦	553,633	32,423	0		可決 (94.47%)
西脇 章	563,350	22,706	0		可決 (96.13%)
本間 久	563,359	22,697	0		可決 (96.13%)
吹田 恒久	565,970	20,086	0		可決 (96.57%)
藤井 章太郎	565,956	20,100	0		可決 (96.57%)
鹿野 直太	565,874	20,182	0		可決 (96.56%)
中根 堅次郎	566,631	19,425	0		可決 (96.69%)
菊地 裕太郎	569,570	16,486	0		可決 (97.19%)
第3号議案	585,195	851	0	(注) 2	可決 (99.86%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上